

厚生労働省
岐阜労働局発表
平成21年7月29日

担当者	職業安定部	職業安定課
	課長	細江和章
	課長補佐	大野一広
	電話	058-263-5519

緊急雇用対策会議の開催について

岐阜労働局（局長 矢部憲一）では、本年5月の有効求人倍率が過去最低の0.45倍となったこと、特に、平成22年3月新規高等学校卒業生対象求人数が本年7月24日現在、対前年比51.3%減少となっていることなど、雇用情勢は予断を許さない状況から、7月31日（金）に緊急雇用対策会議を開催する。

（議題）

- 1 新規学卒求人の確保
- 2 国の雇用対策
 - （1）緊急人材育成・就職支援基金事業の実施
 - （2）岐阜県中高年人材チャレンジセンター（ふるさとハローワークとして岐阜県と国（ハローワーク）が7月22日に開設）における中高年齢者等を対象とした職業相談、職業紹介の実施
 - （3）キャリアアップハローワーク可児（非正規労働者就労支援センター）の可児市総合会館分館内への開設、非正規労働者のニーズや能力等に応じた様々な就職支援の実施。
（平成21年9月7日開設予定）
- 3 岐阜県の雇用対策

緊急雇用対策会議会場等

会場：岐阜労働局金町庁舎7階会議室

所在地：岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル7階

開催時間：午前10時から午前11時50分までの予定

連絡先：岐阜労働局職業安定部職業安定課 058-263-5519

担当：職業安定課長補佐 大野